

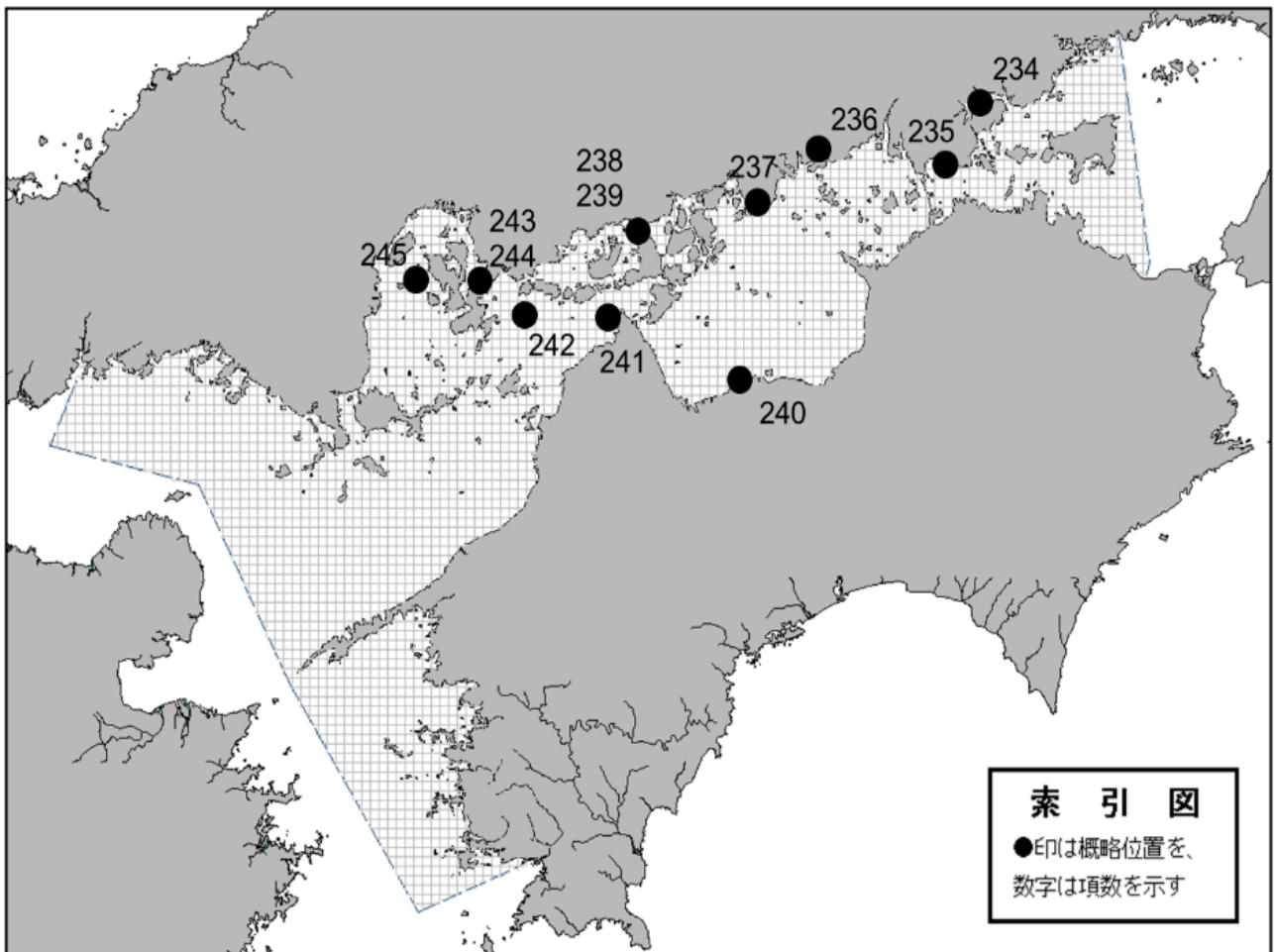


第六管区水路通報第24号

令和8年6月26日

第六管区海上保安本部

- 第 234項 瀬戸内海 - 岡山港 灯浮標移設(予告)
- 第 235項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、日比港西方 海難救助訓練
- 第 236項 瀬戸内海 - 笠岡港 掘下げ作業
- 第 237項 瀬戸内海 - 阿伏兔瀬戸付近、田島北岸 パドルボードレース
- 第 238項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、大久野島 灯台消灯、仮灯設置
- 第 239項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、大久野島 船舶気象通報一時業務休止
- 第 240項 瀬戸内海 - 新居浜港、新居浜区、第1区 水中障害物撤去
- 第 241項 瀬戸内海 - 来島海峡、榎取ノ鼻付近 シーバース灯副灯一時撤去(予告)
- 第 242項 瀬戸内海 - 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練
- 第 243項 瀬戸内海 - 呉港付近、音戸ノ瀬戸 海上作業
- 第 244項 瀬戸内海 - 呉港付近、三ツ子島西岸 潜水作業
- 第 245項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

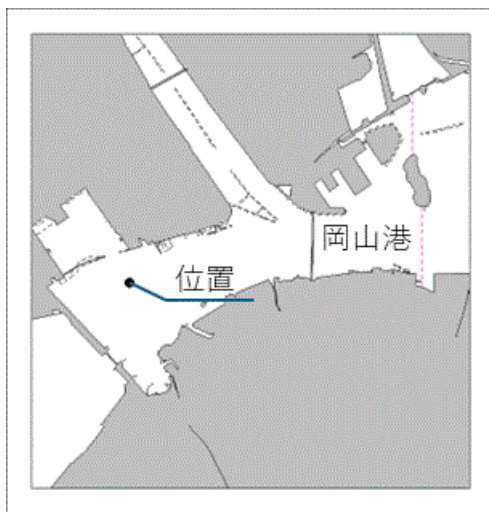
◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★8年234項 瀬戸内海 - 岡山港 灯浮標移設(予告)

予 定 日 令和8年7月6日
名 称 岡山第7号灯浮標
位 置 34-35-38N 133-57-26E (海図図載位置の真方位220度約80m)
海 図 号 W155
書 誌 411 4017番
出 所 第六管区海上保安本部



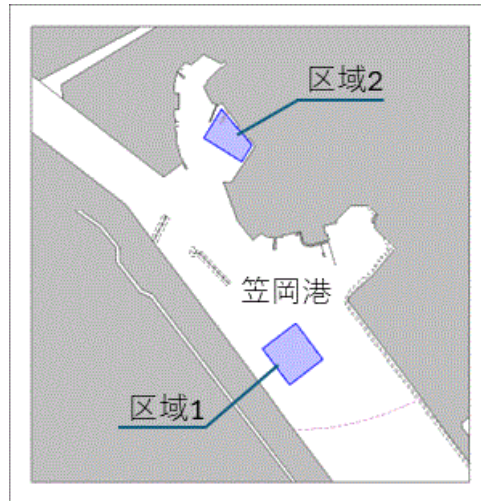
★8年235項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、日比港西方 海難救助訓練

期 間 令和8年7月1日の1400~1730
区 域 34-27-06N 133-53-35Eの地点を中心とする半径500mの円内
備 考 巡視艇によるえい航訓練及びびもやい銃発射訓練
海 図 号 W1122-W137A-W137B
出 所 玉野海上保安部



★8年236項 瀬戸内海 — 笠岡港 掘下げ作業

期 間 令和8年6月29日～9月30日（予備日を含む）の日出～日没
区域1 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 34-29-47N 133-30-22E
(2) 34-29-43N 133-30-26E
(3) 34-29-40N 133-30-22E
(4) 34-29-44N 133-30-18E
区域2 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 34-30-08N 133-30-16E
(2) 34-30-06N 133-30-15E
(3) 34-30-08N 133-30-10E
(4) 34-30-12N 133-30-12E
備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置
海 図 W1119
出 所 水島海上保安部



★8年237項 瀬戸内海 — 阿伏兔瀬戸付近、田島北岸 パドルボードレース

期 間 令和8年7月5日の0700～1630
区 域 (1)～(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-22-19N 133-19-09E(岸線上)
(2) 34-22-25N 133-19-19E
(3) 34-22-22N 133-20-32E
(4) 34-22-16N 133-20-31E(岸線上)
備 考 (1) コースを示す浮標を設置（設置時間0600～1700）
(2) 警戒船を配置
海 図 W1118
出 所 第六管区海上保安本部



★8年238項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、大久野島 灯台消灯、仮灯設置

期 間 当分の間
 名 称 大久野島灯台
 内 容 34-18.1N 132-59.6E
 備 考 仮灯(等明暗白光、明3秒暗3秒)を設置
 海 図 W103-W153-JP153-W1108-JP1108-W100A-W100B
 出 所 411 4481番
 呉海上保安部

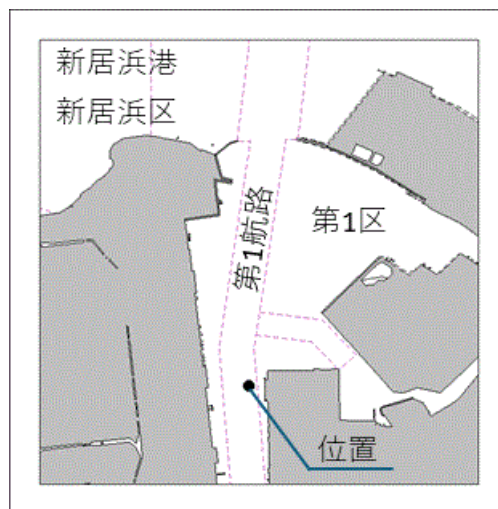


★8年239項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、大久野島 船舶気象通報一時業務休止

期 間 当分の間
 名 称 大久野島灯台
 内 容 大久野島灯台における気象通報事項(風向、風速)の提供業務
 備 考 船舶気象通報(電子メール、電話、インターネット・ホームページ)及び
 沿岸域情報提供システムによる気象情報の提供休止
 海 図 W103-W153-JP153-W1108-JP1108-W100A-W100B
 出 所 411 4481番
 第六管区海上保安本部

★8年240項 瀬戸内海 - 新居浜港、新居浜区、第1区 水中障害物撤去

六管区水路通報8年18号163項削除
 位 置 33-58-09N 133-15-46E付近
 備 考 錨及び錨鎖(長さ約80m)
 海 図 W1120
 出 所 新居浜海上保安署



★8年241項 瀬戸内海 - 来島海峡、梶取ノ鼻付近 シーバース灯副灯一時撤去（予告）

予定日 令和8年6月29日
名称 波方ターミナルシーバース灯 副灯
位置 34-07.3N 132-54.4E
備考 (1) 上記シーバース灯の副灯(本灯から西方約670m)は、一時撤去される
(2) 仮灯(白色、4秒1閃光)を設置
海図 W132-W104-W141-W1108-JP1108
書出 411 4617.5番
所 今治海上保安部



★8年242項 瀬戸内海 - 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

期間 令和8年7月6日1300~1600
区域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 34-09.5N 132-43.5E
(2) 34-07.0N 132-43.5E
(3) 34-03.2N 132-36.6E
(4) 34-09.4N 132-36.7E
備考 巡視艇及び航空機による吊上げ、降下訓練
海図 W141-W1108-JP1108
書出 第六管区海上保安本部



★8年243項 瀬戸内海 - 呉港付近、音戸ノ瀬戸 海上作業

期間 令和8年7月6日(予備日7日~16日)の0800~1700
位置 34-11-39N 132-32-25E 付近
備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海図 W1109-W141-W142
出所 第六管区海上保安本部



★8年244項 瀬戸内海 - 呉港付近、三ツ子島西岸 潜水作業

期間 令和8年7月6日~8月10日(予備日を含む)の日出~日没
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-11-43N 132-30-42E (岸線上)
(2) 34-11-44N 132-30-36E
(3) 34-11-53N 132-30-40E
(4) 34-11-51N 132-30-44E (岸線上)
備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海図 W125-W1109-W142-W1108-JP1108
出所 第六管区海上保安本部



★8年245項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和8年7月9日、10日の0900～1500
区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
区域2 34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
備 考 海上自衛隊による訓練
海 図 W113-W142-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部

